

株 主 各 位

第67回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

以下の事項につきましては、法令および当社定款第14条に基づき、
当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様を提供しております。

会社の体制および方針

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(ご参考) 連結包括利益計算書

電源開発株式会社

会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容（基本方針）は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は「J-POWERグループ企業理念」のもと「J-POWERグループ企業行動規範」に従い、確固たる遵法精神と倫理観に基づく誠実かつ公正な行動を率先垂範するとともに、その社員への浸透を図ります。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固対決することとし、従業員に対しても周知・徹底します。

取締役会の監督機能を強化するため、主に取締役としての監督機能に重点を置く会長を設置するとともに、非執行の取締役として当社の経営の意思決定に独立的な観点から参加する社外取締役を選任しております。

適正な業務執行を確保するため、業務監査部が、他の機関から独立した立場で内部監査を行うほか、各機関においても当該機関の業務執行に関する自己監査を行います。

コンプライアンス活動を推進するため、経営者も含めた社員個々人の業務活動に際しての、より具体的な行動の判断基準として「コンプライアンス行動指針」を制定しております。全社のコンプライアンスについては会長が統括します。その推進体制として、会長、社長を補佐し、推進業務を執行するコンプライアンス担当役員を配置しているほか、全社に係るコンプライアンス推進策の審議および実施状況の評価、反コンプライアンス問題への対応を図る組織として、会長を委員長とする「全社コンプライアンス委員会」を設置するとともに、そのもとにコンプライアンス推進に係る業務を迅速かつ的確に進めるため、全社に係るコンプライアンス推進活動と保安規程に基づく自主保安活動に関する2つの部会を設けております。さらに、当社および子会社の社員がコンプライアンス上の問題に直面した場合の相談窓口として、業務監査部および外部法律事務所に相談者の保護を徹底した「コンプライアンス相談窓口」を設置しております。これらのコンプライアンス推進体制の整備に加え、取締役、執行役員および従業員の全員に「コンプライアンス宣誓書」を配布し、携帯を促すことにより、コンプライアンス意識の喚起を図っております。

企業活動の透明性とアカウンタビリティの向上を図るため、社長を委員長とした「情報開示委員会」を設置しており、積極的、公正かつ透明な企業情報の開示を適時に実施します。

また、財務報告の信頼性を確保するため、法令および社内規程に基づき、J-POWERグループ全体に対して財務報告に係る内部統制の整備・運用を図り、内部統制の有効性を評価します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

役付取締役および執行役員は職務執行状況を定期的にまた必要に応じて随時、取締役会または常務会に報告し、その内容につき関係する法令および社内規程に従い議事録を作成し、適正に保存および管理することとしています。また、その他の職務執行に係る文書についても社内規程に従い適正に作成、保存および管理します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動を遂行するにあたってのリスクについては、意思決定過程における相互牽制、各種会議体での審議、社内規程に基づく平時からの危機管理体制の整備などによりリスクの認識と回避策を徹底し、またリスク発生時の損失による影響の最小化を図ります。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社外取締役・社外監査役を含む全取締役・監査役が出席する取締役会を原則として月1回、必要に応じて随時開催します。

また、全役付取締役、全役付執行役員および常勤の監査役全員が出席する常務会を原則として毎週開催し、取締役会に付議する案件および取締役会が決定した方針に基づく社長および副社長の業務執行のうち、全社的重要事項および個別業務執行に係る重要事項について審議を行います。

取締役会、常務会によって機能の配分を行うことに加え、執行役員制度によって、役付取締役と執行役員が業務執行を分担する体制を構築することで、責任と権限を明確にし、的確かつ迅速な意思決定と効率的な会社運営を行います。

⑤ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理にあたっては、当社グループの経営計画に基づき、当社グループ全体として総合的發展を図ることを基本方針とし、社内規程に従い関係会社の管理を行うのに加え、グループ経営会議により、企業集団における業務の適正さの充実に努めます。また、監査役および業務監査部による関係会社監査を実施し、企業集団における業務の適正の確保を行います。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役スタッフの体制については、取締役の指揮命令系統から独立した監査役室を設置し、専任スタッフを配置して監査役による監査の補助を行わせます。また、監査役室の構成員の人事に関する事項については、常勤の監査役と協議します。

⑦ 当社および子会社の取締役および使用人などが監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制ならびに監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社および子会社の取締役および使用人などは、監査役に対して、以下の報告を行います。また、監査役への報告を行った者が、その報告を理由として不利益な取扱いを受けないことを確保します。

- i) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ii) 内部監査部門による監査結果
- iii) コンプライアンス相談窓口への相談状況
- iv) その他監査役職務遂行上必要な事項

⑧ 監査役が監査の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務の執行について必要な費用は、あらかじめ予算を設けるほか、緊急、臨時に支出したものについても償還を行います。

⑨ その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役が、取締役会、常務会などへの出席ならびに意見陳述、取締役および執行役員などからの職務執行状況の聴取、社内各機関および主要子会社の調査などを円滑に実施できる環境を整えます。また、取締役は、監査役が、業務監査部および会計監査人と監査計画の策定や監査結果の報告などを通じて相互の連携を図るための環境を整えます。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における上記体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① コンプライアンスに対する取り組み状況

「J-POWERグループ企業理念」ならびに「J-POWERグループ企業行動規範」に基づき、遵法精神と倫理観の醸成に努めるとともに、当社グループ各部門の責任者の権限と決議手続の明確化を通じ、当社グループ全体の「経営の透明性」を確保しております。

コンプライアンス推進に向けて、全社コンプライアンス委員会をはじめとする各種会議体やコンプライアンス関連活動を通じて、全社に係るコンプライアンス推進策の審議や実施状況の評価などを継続的に行っております。また、社員教育の実施や内部通報体制の整備により、法令・定款違反の防止や反コンプライアンス事案への適切な対応に努めております。

② 取締役・使用人の職務執行

全社的重要事項について、取締役会、常務会を随時開催し、審議・決定を行っております。また、その内容について法令および社内規程に従い議事録などを適正に作成し、保存および管理をしております。

役付取締役および執行役員はその職務の執行状況について、取締役会、常務会に毎月報告を行っております。

③ リスク管理

各業務に係るリスクの予防・低減・管理について、社内規程に定め運用を行っております。

全社的重要事項の意思決定にあたっては、取締役会、常務会において、リスクの所在と回避策について十分に審議を行っております。

適正な業務執行の確保のため、業務監査部は、経営における諸課題および前年度監査結果などを考慮して策定した内部監査年度計画に基づき、他の機関から独立した立場で内部監査を実施しております。

④ 関係会社管理

社内規程に従い、関係会社の業務執行について、重要度に応じ、当社が承認を行う、または報告を受けることにより、関係会社の管理を行っております。

監査役および業務監査部が関係会社監査を実施し、関係会社の業務の適正の確保を図っております。

⑤ 監査役の職務執行

監査役は、取締役会、常務会などへの出席や、社内各機関および主要子会社の調査などにより自ら監査を行っております。また、業務監査部、会計監査人と密に連携を図り、情報・意見の交換を行うことにより、監査の実効性を高めております。

会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項などが発生した場合には、取締役などが監査役に対して報告を行うことにしております。また、その報告を行った者が、その報告を理由として不利益な取扱いを受けないことを確保しております。

監査役の職務を補助するため、取締役の指揮命令系統から独立した監査役室を設置し、必要な専任スタッフを配置しております。また、当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続などに関する規程を定め、適切に運用しております。

2. 会社の支配に関する基本方針

当社は、国内の電力供給の増加を目的として1952年に設立されて以来、半世紀にわたり低廉かつ安定した電力を供給するとともに、全国規模での基幹送電線の建設および運用を行い、わが国の経済発展と国民生活の向上に寄与してまいりました。

この間、当社は、人々の求めるエネルギーを不断に提供し、日本と世界の持続可能な発展に貢献することを企業理念として掲げるとともに、エネルギーと環境の共生を事業の基調とし魅力ある安定成長企業を目指し、企業価値向上のため不断の取り組みを継続しております。

当社の事業の特徴は、発電所などの公共性の高い設備に投資し、長期間の操業を通じてこれを回収することにあります。当社は、こうした長期の事業運営のなかで、多くのステークホルダーと協調し、安定的に成長していくことにより、当社の企業価値の最大化が図られていると考えております。

当社は、このような当社事業の特性を株主の皆様にご理解いただくことを期待しておりますが、また一方、当社株式の売買が株主の皆様ご自身の意思に基づき自由に行われるべきことも当然であります。

しかしながら、経営支配権の取得を目指す当社株式の大規模な買付けにつきましては、当社の取締役は、株主の皆様の負託を受けた立場から、株主共同の利益ひいては当社の企業価値に照らして、これを慎重に検討し、対処するべきであると考えております。

従いまして、株主の皆様および取締役にとって検討のための情報や時間が不足している場合、または、検討の結果、株主共同の利益ひいては当社の企業価値を著しく毀損するおそれがある場合には、会社法をはじめとする関係法令などの許容する範囲で適切な措置を講じる方針であります。

連結株主資本等変動計算書

2018年4月1日から
2019年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	180,502	119,927	444,753	△6	745,176
当期変動額					
剰余金の配当			△13,728		△13,728
親会社株主に帰属する 当期純利益			46,252		46,252
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	32,523	△1	32,522
当期末残高	180,502	119,927	477,276	△7	777,699

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	16,822	△6,580	30,960	912	42,114	48,833	836,124
当期変動額							
剰余金の配当							△13,728
親会社株主に帰属する 当期純利益							46,252
自己株式の取得							△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,339	△712	△13,409	△3,892	△22,354	△710	△23,064
当期変動額合計	△4,339	△712	△13,409	△3,892	△22,354	△710	9,457
当期末残高	12,482	△7,293	17,551	△2,979	19,760	48,123	845,582

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社 71社

	電 気 事 業	(株)J-POWERサプライアンドトレーディング、美浜シーサイドパワー(株)、(株)ジェイウインド上ノ国、(株)ジェイウインド、(株)ジェイウインドにかほ、(株)ジェイウインドくずまき、(株)ジェイウインドせたな、長崎鹿町風力発電(株)、糸魚川発電(株)
	電力周辺関連事業	J-POWER AUSTRALIA PTY. LTD.、(株)ジェイペック、(株)JPハイテック、(株)JPビジネスサービス、(株)JPリソーシズ、ジェイパワー・エンテック(株)、開発電子技術(株)、(株)ジェイウインドサービス、(株)開発設計コンサルタント、宮崎ウッドペレット(株)、JM活性コークス(株)、(株)電発コール・テック アンド マリーン、他10社
会 社 名	海 外 事 業	JP Renewable Europe Co., Ltd.、J-Power Investment Netherlands B.V.、捷帕瓦電源開発諮詢(北京)有限公司、J-POWER North America Holdings Co., Ltd.、J-POWER Holdings (Thailand) Co., Ltd.、J-POWER Generation (Thailand) Co., Ltd.、J-POWER USA Investment Co., Ltd.、J-POWER USA Development Co., Ltd.、Gulf JP Co., Ltd.、Gulf JP UT Co., Ltd.、Gulf JP NS Co., Ltd.、Gulf JP NNK Co., Ltd.、Gulf JP CRN Co., Ltd.、Gulf JP NK2 Co., Ltd.、Gulf JP TLC Co., Ltd.、Gulf JP KP1 Co., Ltd.、Gulf JP KP2 Co., Ltd.、Gulf JP NLL Co., Ltd.、他15社
	そ の 他 の 事 業	開発肥料(株)、日本ネットワーク・エンジニアリング(株)、大牟田プラントサービス(株)、J-Power Latrobe Valley Pty. Ltd.、(株)グリーンコール西海、(株)バイオコール大阪平野、他1社

当連結会計年度より、2018年4月に設立した(株)ジェイウインド上ノ国、2018年6月に設立したJ-Power Latrobe Valley Pty. Ltd.及び2018年7月に設立したJP Renewable Europe Co., Ltd.を新たに連結の範囲に含めております。

また、連結子会社の(株)ジェイウインドは、連結子会社であった由利本荘風力発電(株)(2018年4月)及び南九州ウインド・パワー(株)(2018年7月)を吸収合併しました。

当連結会計年度において、(株)ジェイパワージェネックスキャピタルは2018年11月に清算したことにより、連結子会社に該当しなくなりました。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社 95社

会 社 名	鹿島パワー(株)、湯沢地熱(株)、大崎クールジェン(株)、鈴与電力(株)、土佐発電(株)、(株)エナリス、ひびきウインドエナジー(株)、安比地熱(株)、JM Energy Co., Ltd.、PT. BHIMASENA POWER INDONESIA、陝西漢江投資開発有限公司、Zajaczkowo Windfarm Sp. z o.o.、CBK Netherlands Holdings B.V.、J-POWER USA Generation, L.P.、Birchwood Power Partners, L.P.、Gulf Electric Public Co., Ltd.、Gulf Power Generation Co., Ltd.、Nong Khae Cogeneration Co., Ltd.他77社
-------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

当連結会計年度より、2018年6月に権益取得した安比地熱(株)、2018年9月に権益取得したTriton Knoll Offshore Wind Farm Ltd.他1社及び2018年12月に株式を取得した(株)エナリス他5社を新たに持分法適用の範囲に含めております。

また、2018年5月に全保有株式を売却した(株)ジェネックス及び2019年3月に譲渡が成立した山西天石電力有限公司は、持分法適用の範囲から除外しております。

持分法を適用していない関連会社(西九州共同港湾(株)他)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なるものの、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用している会社の数は80社であります。また、持分法適用会社のうち、連結決算日を基準とした仮決算に基づく計算書類を使用している会社の数は6社であります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、J-POWER AUSTRALIA PTY. LTD.他34社の在外子会社を除き全て連結決算日と一致しております。また、J-POWER AUSTRALIA PTY. LTD.他34社の在外子会社の決算日は12月31日であり、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ.長期投資（その他有価証券） 時価のある有価証券は、決算日の市場価格による時価法（売却原価は移動平均法）により評価し、その評価差額は全部純資産直入法によっております。
時価のない有価証券は、移動平均法による原価法によっております。
- ロ.運用目的の金銭の信託 時価法によっております。
- ハ.デリバティブ 時価法によっております。なお、ヘッジ会計の要件を充たす取引については、ヘッジ会計を採用しております。
- ニ.たな卸資産 評価基準…原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
評価方法…特殊品については個別法、その他の貯蔵品については月総平均法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ.償却方法
- ・有形固定資産 主に定額法によっております。
 - ・無形固定資産 定額法によっております。
また、無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ロ.耐用年数 法人税法に定める耐用年数によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ.貸倒引当金 売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

- イ.退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ.数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、主として発生年度の翌連結会計年度から2年間で定率法により、また、過去勤務費用は、主として発生時から2年間で定額法により費用処理しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

- イ.完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- ・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
 - ・その他の工事 工事完成基準

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ.ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ.ヘッジ手段とヘッジ対象

a.ヘッジ手段 為替予約、通貨スワップ

ヘッジ対象 外貨建社債、借入金の元利金支払額、外貨建債権債務の一部

b.ヘッジ手段 金利スワップ、金利カラー

ヘッジ対象 社債、借入金の元利金支払額

c.ヘッジ手段 商品価格に関するスワップ

ヘッジ対象 商品価格の変動により影響を受ける取引の一部

ハ.ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替変動、金利変動及び商品価格変動によるリスクを回避することを目的として実施するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ.ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期毎又は一取引毎に比較してヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約及び通貨スワップ、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

⑦ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他の営業外収益」に含めていた「有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。なお、前連結会計年度の「有価証券売却益」は229百万円であります。

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「為替差益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度の「為替差益」は11,179百万円であります。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

① 親会社が他の会社の借入金等の担保に供している資産

長期投資 3,758百万円

② 一部の連結子会社において、固定資産等を金融機関からの借入金の担保に供しております。

海外事業固定資産 291,793百万円

現金及び預金 33,487百万円

長期投資 16,627百万円

固定資産仮勘定 12,743百万円

その他の投資等 3,794百万円

電気事業固定資産 3,601百万円

受取手形及び売掛金 259百万円

その他の流動資産 218百万円

上記物件に係る債務

長期借入金(1年以内に返済すべき金額を含みます。) 261,684百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

3,056,666百万円

(3) たな卸資産の内訳	
商品及び製品	1,123百万円
仕掛品	1,576百万円
原材料及び貯蔵品	50,783百万円
	計 53,483百万円

(4) 引当金の内訳
子会社が計上している役員賞与引当金等をその他の引当金に計上しております。

(5) 偶発債務

① 保証債務

イ.以下の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務	
PT. BHIMASENA POWER INDONESIA	30,831百万円
湯沢地熱(株)	2,045百万円
SAHARA COOLING Ltd.	191百万円
ロ.従業員の持ち家財形融資等による金融機関からの借入金に対する保証債務	688百万円
	計 33,757百万円

② 以下の会社の金融機関の電力販売契約履行保証状に対する保証
PT. BHIMASENA POWER INDONESIA 2,641百万円

③ 以下の会社の風力発電機購入契約の支払債務に対する保証債務
(株)ジェイウインド上ノ国 4,507百万円
(株)ジェイウインドせたな 3,358百万円

④ 以下の会社の履行保証保険契約への連帯保証に対する保証債務
(株)バイオコール熊本南部 21百万円

⑤ 追加出融資義務

以下の会社の借入金契約に関して追加出融資義務を負っております。
Triton Knoll Offshore Wind Farm Ltd. 12,602百万円
なお、上記の追加出融資義務については、最大額を記載しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	183,051,100	-	-	183,051,100

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,751	400	-	2,151

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 400株

(3) 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,321	40	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	6,406	35	2018年9月30日	2018年11月30日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,321	40	2019年3月31日	2019年6月27日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、国内の発電事業に係る設備投資や海外発電事業への投資などの資金需要をもとに資金調達計画を策定し、必要な資金（主に社債発行や金融機関からの借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパーの発行や銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。長期投資における有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、短期投資については主に国内CD（譲渡性預金）であり、銀行の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その中には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は為替予約を利用してヘッジしております。借入金、社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後、最長で19年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引及び商品価格変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品スワップ取引であります。取引の実施にあたっては、社内規程等に基づき、取締役会で決定した範囲内で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当期の連結決算日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	121,187	121,187	－
(2) 受取手形及び売掛金	84,686	84,686	－
(3) 短期投資	66,000	66,000	－
(4) 投資有価証券	32,799	32,799	－
その他有価証券 (*1)	32,799	32,799	－
資産計	304,673	304,673	－
(5) 支払手形及び買掛金	25,457	25,457	－
(6) 短期借入金	15,278	15,278	－
(7) 社債 (*2)	674,992	679,356	△4,363
(8) 長期借入金 (*2)	951,107	978,023	△26,916
負債計	1,666,834	1,698,115	△31,280
デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	－
ヘッジ会計が適用されているもの	△14,109	△14,109	－
デリバティブ取引計	△14,109	△14,109	－

(*1) 連結貸借対照表の長期投資に含めて記載しております。

(*2) 1年以内に期限到来の社債及び長期借入金を含めて記載しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期投資 (譲渡性預金他)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所等の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

当社の発行する社債の時価は元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については元利金の合計額を、また、金利スワップの特例処理の対象となった取引については当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式及び出資証券 (連結貸借対照表計上額20,484百万円) は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	4,356円54銭
一株当たり当期純利益	252円68銭

なお、潜在株式調整後一株当たり当期純利益は、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

(1) 一株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	845,582百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	48,123百万円
(うち非支配株主持分)	(48,123百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	797,459百万円
一株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	183,048千株
(2) 一株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	46,252百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	46,252百万円
普通株式の期中平均株式数	183,049千株

7. 重要な後発事象に関する注記

(送変電部門の分社化に伴う吸収分割契約締結)

(1) 吸収分割契約締結の目的

当社は、電気事業法に定める送電事業の法的分離に対応し、送変電部門の一層の中立性を確保することを目的とし、送変電部門を分社化するための準備会社として、2019年4月1日に100%当社出資の「電源開発送電事業分割準備株式会社」を設立しております。

今般、同社に当社の送電事業を承継させるため、2020年4月1日を効力発生予定日とする、吸収分割契約を締結しております。

(2) 吸収分割の要旨

①吸収分割の日程

取締役会決議日 (当社)	2019年4月26日
取締役決定 (承継会社)	2019年4月26日
契約締結日	2019年4月26日
株主総会承認日 (承継会社)	2019年5月24日
吸収分割効力発生日	2020年4月1日 (予定)

本件吸収分割は、当社においては会社法第784条第2項に規定する簡易吸収分割に該当するため、株主総会の承認決議を経ずに行うものとしております。

②当該組織再編の方式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である電源開発送電事業分割準備株式会社を承継会社とする吸収分割であります。

③当該組織再編に係る割当ての内容

本件吸収分割に際し、承継会社である電源開発送電事業分割準備株式会社は、普通株式374,900株を発行し、それらをすべて当社に対して割当て交付いたします。

④当該組織再編に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

⑤会社分割により増減する資本金

当社の資本金に変更はありません。

⑥承継会社が承継する権利義務

承継会社は、当社との間で締結した2019年4月26日付の吸収分割契約の定めに従い、当社が営む送電事業に関して有する権利義務を効力発生日に承継いたします。

なお、本件吸収分割による承継会社への債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものとしております。

⑦債務履行の見込み

当社及び承継会社ともに、本件吸収分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、現在のところ、本件吸収分割後に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は想定されていないことから、本件吸収分割後における当社及び承継会社の債務履行の見込みについては、問題ないと判断しております。

(3) 吸収分割の当事会社の概要

①分割会社（2019年3月31日現在）

名称	電源開発株式会社
所在地	東京都中央区銀座六丁目15番1号
代表者の役職・氏名	取締役社長 渡部 肇史
事業内容	電気事業 等
決算期	3月31日
資本金	180,502百万円
総資産	2,211,815百万円
純資産	622,277百万円

②承継会社（2019年4月1日現在）

名称	電源開発送電事業分割準備株式会社
所在地	東京都中央区銀座六丁目15番1号
代表者の役職・氏名	取締役 鈴木 亮
事業内容	送電事業 等 (なお本件分割前は事業を行っておりません)
決算期	3月31日
資本金	5百万円
総資産	10百万円
純資産	10百万円

(4) 分割又は承継する事業部門の概要

①分割又は承継する部門の事業内容

送電事業等

②分割又は承継する部門の経営成績

分割する部門の 事業の内容	2019年3月期 分割対象事業の売上高 (a)	2019年3月期 当社単体売上高 (b)	比率 (a/b)
送電事業	49,497百万円	646,958百万円	7.7%

(5) 当該組織再編後の状況 (2020年4月1日現在 (予定))

①分割会社

名称	電源開発株式会社
所在地	東京都中央区銀座六丁目15番1号
代表者の役職・氏名	取締役社長 渡部 肇史
事業内容	電気事業 等
資本金	180,502百万円

②承継会社

名称	電源開発送変電ネットワーク株式会社 (2020年4月1日付で、現在の「電源開発送電事業分割準備株式会社」から商号を変更する予定であります。)
所在地	東京都中央区銀座六丁目15番1号
代表者の役職・氏名	未定
事業内容	送電事業 等
資本金	16,000百万円

株主資本等変動計算書

2018年4月1日から

2019年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本										株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計	自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金						
					特定災害防止準備積立金	為替変動準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	180,502	109,904	109,904	6,029	72	1,960	222,861	53,429	284,352	△6	574,753
当期変動額											
剰余金の配当								△13,728	△13,728		△13,728
当期純利益								52,784	52,784		52,784
自己株式の取得										△1	△1
積立金の積立					3		40,000	△40,003	-		-
積立金の取崩し					△4			4	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	-	-	△1	-	40,000	△943	39,055	△1	39,054
当期末残高	180,502	109,904	109,904	6,029	71	1,960	262,861	52,486	323,408	△7	613,807

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	15,592	581	16,174	590,927
当期変動額				
剰余金の配当				△13,728
当期純利益				52,784
自己株式の取得				△1
積立金の積立				-
積立金の取崩し				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,279	△3,425	△7,704	△7,704
当期変動額合計	△4,279	△3,425	△7,704	31,349
当期末残高	11,313	△2,843	8,469	622,277

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。
- ② その他有価証券 時価のあるものについて、決算日の市場価格による時価法（売却原価は移動平均法）により評価し、その評価差額は全部純資産直入法によっております。
時価のないものについて、移動平均法による原価法によっております。
- ③ デリバティブ 時価法によっております。なお、ヘッジ会計の要件を充たす取引については、ヘッジ会計を採用しております。
- ④ 貯蔵品 評価基準…原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
評価方法…特殊品については個別法、その他の貯蔵品については月総平均法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 償却方法
- ・有形固定資産 定額法によっております。
 - ・無形固定資産 定額法によっております。
- ② 耐用年数 法人税法に定める耐用年数によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ・数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、発生年度の翌事業年度から2年間で定率法により、また、過去勤務費用は、発生時から2年間で定額法により費用処理しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① ヘッジ会計の方法
- イ.ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
- ロ.ヘッジ手段とヘッジ対象
- a.ヘッジ手段 為替予約、通貨スワップ
ヘッジ対象 外貨建社債、借入金の元利金支払額、外貨建債権債務の一部
 - b.ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 社債、借入金の元利金支払額
 - c.ヘッジ手段 商品価格に関するスワップ
ヘッジ対象 商品に係る取引の一部
- ハ.ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替変動、金利変動及び商品価格変動によるリスクを回避することを目的として実施するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

二.ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期毎又は一取引毎に比較してヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約及び通貨スワップ、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

他の会社の借入金等の担保に供している資産

長期投資	38百万円
関係会社長期投資	5,109百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,916,832百万円

(3) 偶発債務

イ.以下の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務

PT. BHIMASENA POWER INDONESIA	30,831百万円
湯沢地熱(株)	2,045百万円
(株)ジェイウインド	1,701百万円
糸魚川発電(株)	808百万円
宮崎ウッドペレット(株)	292百万円
SAHARA COOLING Ltd.	191百万円

ロ.従業員の持ち家財形融資等による金融機関からの借入金に対する保証債務

510百万円

ハ.以下の会社の金融機関の電力販売契約履行保証状に対する保証

PT. BHIMASENA POWER INDONESIA	2,641百万円
-------------------------------	----------

ニ.以下の会社の履行保証保険契約への連帯保証に対する保証債務

(株)バイオコール熊本南部	21百万円
---------------	-------

ホ.以下の会社の風力発電機購入契約の支払債務に対する保証債務

(株)ジェイウインド上ノ国	4,507百万円
(株)ジェイウインドせたな	3,358百万円

ヘ.以下の会社の金融機関との金利スワップ契約に対する保証

湯沢地熱(株)	634百万円
---------	--------

ト.以下の会社の借入金契約に関する子会社の追加出融資義務に対する保証

Triton Knoll Offshore Wind Farm Limited	12,602百万円
-----------------------------------------	-----------

なお、上記の追加出融資義務に対する保証については、最大額を記載しております。

計 60,146百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

長期金銭債権	51,496百万円
長期金銭債務	1,606百万円
短期金銭債権	15,564百万円
短期金銭債務	94,446百万円

(5) 会社法以外の法令の規定により計上する準備金

特定災害防止準備積立金 租税特別措置法第56条に基づき計上しております。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	3,719百万円
仕入高	143,177百万円
営業取引以外の取引高	45,363百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,751	400	-	2,151

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 400株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金損金算入限度超過額	13,278百万円
減価償却資産償却超過額	4,197百万円
賞与等未払計上額	1,090百万円
税法上の繰延資産償却超過額	756百万円
その他	26,500百万円
繰延税金資産 小計	45,824百万円
評価性引当額	△9,889百万円
繰延税金資産 合計	35,935百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,639百万円
その他	△100百万円
繰延税金負債 合計	△3,739百万円
繰延税金資産 純額	32,195百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社

会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
PT. BHIMASENA POWER INDONESIA	所有 直接34%	債務保証	債務保証（注）	33,473百万円	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社は関連会社の銀行借入等に対して債務保証を行っております。

なお、保証料は受領しておりません。

8. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	3,399円51銭
一株当たり当期純利益	288円36銭

なお、潜在株式調整後一株当たり当期純利益は、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

(1) 一株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	622,277百万円
純資産の部の合計額から控除する額	—
普通株式に係る期末の純資産額	622,277百万円
一株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	183,048千株
(2) 一株当たり当期純利益	
当期純利益	52,784百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	52,784百万円
普通株式の期中平均株式数	183,049千株

9. 重要な後発事象に関する注記

(送変電部門の分社化に伴う吸収分割契約締結)

(1) 吸収分割契約締結の目的

当社は、電気事業法に定める送電事業の法的分離に対応し、送変電部門の一層の中立性を確保することを目的とし、送変電部門を分社化するための準備会社として、2019年4月1日に100%当社出資の「電源開発送電事業分割準備株式会社」を設立しております。

今般、同社に当社の送電事業を承継させるため、2020年4月1日を効力発生予定日とする、吸収分割契約を締結しております。

(2) 吸収分割の要旨

①吸収分割の日程

取締役会決議日 (当社)	2019年4月26日
取締役決定 (承継会社)	2019年4月26日
契約締結日	2019年4月26日
株主総会承認日 (承継会社)	2019年5月24日
吸収分割効力発生日	2020年4月1日 (予定)

本件吸収分割は、当社においては会社法第784条第2項に規定する簡易吸収分割に該当するため、株主総会の承認決議を経ずに行うものとしております。

②当該組織再編の方式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である電源開発送電事業分割準備株式会社を承継会社とする吸収分割であります。

③当該組織再編に係る割当ての内容

本件吸収分割に際し、承継会社である電源開発送電事業分割準備株式会社は、普通株式374,900株を発行し、それらをすべて当社に対して割当て交付いたします。

④当該組織再編に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

⑤会社分割により増減する資本金

当社の資本金に変更はありません。

⑥承継会社が承継する権利義務

承継会社は、当社との間で締結した2019年4月26日付の吸収分割契約の定めに従い、当社が営む送電事業に関して有する権利義務を効力発生日に承継いたします。

なお、本件吸収分割による承継会社への債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものとしております。

⑦債務履行の見込み

当社及び承継会社ともに、本件吸収分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、現在のところ、本件吸収分割後に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は想定されていないことから、本件吸収分割後における当社及び承継会社の債務履行の見込みについては、問題ないと判断しております。

(3) 吸収分割の当事会社の概要

①分割会社（2019年3月31日現在）

名称	電源開発株式会社
所在地	東京都中央区銀座六丁目15番1号
代表者の役職・氏名	取締役社長 渡部 肇史
事業内容	電気事業 等
決算期	3月31日
資本金	180,502百万円
総資産	2,211,815百万円
純資産	622,277百万円

②承継会社（2019年4月1日現在）

名称	電源開発送電事業分割準備株式会社
所在地	東京都中央区銀座六丁目15番1号
代表者の役職・氏名	取締役 鈴木 亮
事業内容	送電事業 等 (なお本件分割前は事業を行っておりません)
決算期	3月31日
資本金	5百万円
総資産	10百万円
純資産	10百万円

(4) 分割又は承継する事業部門の概要

①分割又は承継する部門の事業内容

送電事業等

②分割又は承継する部門の経営成績

分割する部門の 事業の内容	2019年3月期 分割対象事業の売上高 (a)	2019年3月期 当社単体売上高 (b)	比率 (a/b)
送電事業	49,497百万円	646,958百万円	7.7%

(5) 当該組織再編後の状況（2020年4月1日現在（予定））

①分割会社

名称	電源開発株式会社
所在地	東京都中央区銀座六丁目15番1号
代表者の役職・氏名	取締役社長 渡部 肇史
事業内容	電気事業 等
資本金	180,502百万円

②承継会社

名称	電源開発送変電ネットワーク株式会社 (2020年4月1日付で、現在の「電源開発送電事業分割準備株式会社」から商号を変更する予定であります。)
所在地	東京都中央区銀座六丁目15番1号
代表者の役職・氏名	未定
事業内容	送電事業 等
資本金	16,000百万円

(ご参考)

連結包括利益計算書

2018年4月1日から
2019年3月31日まで

(単位：百万円)

科目	金額
当期純利益	55,337
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△4,420
繰延ヘッジ損益	1,047
為替換算調整勘定	△11,780
退職給付に係る調整額	△3,889
持分法適用会社に対する持分相当額	△2,103
その他の包括利益合計	△21,147
包括利益	34,189
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	23,898
非支配株主に係る包括利益	10,291